

第4回 豊岡市公営企業審議会 議事録（要旨）

開催日時 2025年8月27日（水） 14時から15時21分まで
開催場所 佐野浄水場 管理棟 2階会議室
出席した委員 都築会長、瓶内副会長、坂本副会長、上田委員、島崎委員、田里委員、中易委員、西村委員、橋本委員
事務局 上下水道部 谷垣部長
水道課 縄手課長、佐伯参事兼課長補佐、
福井水道経理係長
下水道課 野畑課長、羽渕参事、青山課長補佐、
山本主幹兼下水道経理係長
傍聴者 1名
司会進行 事務局、会長

1 開 会（14時）

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員指名

議事録署名人について、慣例により、委員名簿順（会長・副会長を除く）とし、西村委員と橋本委員を指名

5 議 事

(1) 今後の水道料金・下水道使用料のあり方について《料金等改定の検討》

会 長：まず前回の審議会の復習だが、水道事業に関しては、次の5年間については損益等から鑑みて、現行の料金を据え置くこととした。

一方、下水道事業については、一般会計繰入金等の見直しを含めて、この時点では使用料を見直すとは決めず、次回以降さらに検討するということにした。

それを受けて、今回以降の審議会では、下水道事業に焦点を合わせて審議していくということになる。

下水道使用料について、値上げが必要なのかどうか、値上げするのはどの程度値上げするのか、検討する必要があると思う。

最初に、一般会計繰入金について、前回の審議会以降の財政課との協議の経過報告を、事務局からお願いしたい。

事務局：第3回公営企業審議会終了後、財政課とこれまで3回の打ち合わせを行った。

財政課としては一般会計繰出の必要性について、一定の理解を示しているが、現行のルールでは対応が困難であること、厳しい財政状況の中で、子育てや福祉などの他の事業へ影響を及ぼす可能性があることから、不足額のすべてを負担することは難しく、下水道事業への負担金を増額するためには、他の市町の状況を確認した上で、新たなルールづくりが必要との見解だった。

公営企業は独立採算の原則、また、原因者負担の原則に基づき、適正な負担を市民に求めることが望ましく、下水道使用料の見直しは避けられない状況である。

適切な下水道使用料の改定に向けて、今後も協議を続け、制度的・財政的な整合性を確保するための検討を進めたいと考えている。

以上が協議状況の報告である。

会 長：ただいま事務局から報告があった一般会計繰入金については引き続き、財政課との協議をお願いする。

それでは今回の資料について、「1 下水道使用料算定の基本的な考え方」についての説明願う。

事務局から「1 下水道使用料算定の基本的な考え方」について説明
(質疑)

なし

会 長：続いて、「2 資産維持費の算定方法」について説明願う。

事務局から「2 資産維持費の算定方法」について説明
(質疑)

委 員：固定資産のうち構築物が下水道の本管か。

事務局：具体的には、下水道の管渠、下水道本管、耐用年数は50年。

委 員：機械・装置の耐用年数は。

事務局：25年から30年。

委 員：資産維持費に将来の更新や改築を見込んであるのか。

事務局：将来の不足分を見込んでいる。

委 員：統廃合で残った施設はどのような資産になるのか。

事務局：いわゆる浄化センターからポンプ場になったものについては、機械装置は除却して、建物は減価償却を続けていく。

委 員：公費は入っているのか。

事務局：2分の1の国費が入っている。

会 長：続いて、「3 下水道使用料対象経費」について説明願う。

事務局から「3 下水道使用料対象経費」について説明
(質疑)

委 員：資金が不足する説明があったが、キャッシュフローとして本当にそうなのか、返済の期限がわからない。

減価償却ではキャッシュは減らない、赤字だがお金が溜まっていくこともありえる。

お金があれば料金の改定も必要ない。

キャッシュフローベースで試算されたことがあるのか。

事務局：キャッシュフローベースでは、年度末に現金はある。

3月に工事が終了して、4月の支払いが発生するが、大体、借入が3月に集中するので、年度末にはキャッシュはある。

委 員：返済期限は耐用年数に匹敵するほど長いのか。

事務局：耐用年数50年に対して、返済年数は40年。

減価償却50年、元金償還40年で、10年間の資金不足が生じ、そのための企業債を別に借りている。

委 員：減価償却の部分は、お金は出ていかない。

事務局：内部留保する。

委 員：だから10年短くてもお金が足りないことはないのでは。

事務局：工事に対する財源としては、国庫補助と起債がある。

それ以外に元金償還があるが、その財源に内部留保資金を充てている。

委 員：キャッシュフロー方式で下水道使用料を決めているところは無いか。

事務局：無い。

委 員：減価償却は、改築した場合では材料も異なるが、50年なのか。

事務局：法的には50年だが、実際にはその1.5倍を目安に更新する。

材料に関係なく、決められた年数で償却する。

会 長：ここまでの説明では、資産維持率0.5%を考慮し、経費回収率100%を改定目標とした場合、算定期間2027～2031年度の5年間だけで見ると経費回収率は104%という状況だが、次の算定期間である2032～2036年度の5年間では平均改定率55.7%と、かなり大きな改定率となる。そのため、少しでも緩やかにするとして2027～2036年度の10年間で見た場合、平均改定率25.0%になるという説明だ。

使用料が、5年間で見ると55%、あるいは10年間で見ても25%、かなり、改定率はかなり高いと思う。

今後どういうふうに進めていくかだが、先ほど最初のところで、一般

会計繰入金について説明があったが、全額は負担できないかもしれないけど幾らかは出すということなので交渉してもらって、そのあとにこちらで検討するのか、または交渉しつつこちらで料金改定を進めていく、同時並行してやっていくのか、どちらがよいか。

一般的には、一般会計から出してもらえる、今、説明いただいたように、5年間で55%、10年間でも25%上がってしまう、それで住民の方の負担が大きくなるよねということで、一般会計からの繰入金を幾らか下さいと交渉してもらって、幾らか確定した後、料金改定する。

そんな方向でいくのか、または同時並行して、料金改定を協議するのか、そういった方向があると思うがどうか。

委員：前にも言ったが、こちらに補てんしてもらえるような交渉ができるのかと尋ねたら、期待薄のようなことを聞いた。

この前の実績からしたらどれぐらいの感じか。

事務局：金額的なものはまだわからないが、先ほど説明したように、改定率が高くなるので、幾らかは一般会計の方から繰り入れたらいいということで財政と交渉した。

決めていくのにまだこれから時間がかかる状況。

委員：これまでに使用料を改定したときに、一般会計の方から、幾らかもらったということはあるのか。

事務局：ない。

事務局：基準を設けて、一般会計からの繰り入れという形でやってきた。

料金が高くなるということで、繰り入れをしたということは、私の承知する範囲では過去に無い。

料金改定しなくてもいいよというところまで出してもらえるかっていうと、それは多分ないと思う。

水道にしても下水にしても、基本的には受益者負担の原則の中で、基準をもって一般会計から繰り入れないといけないと考えている。

財政からのコメントを、冒頭に伝えた。

下水道への繰り入れを増やそうとする場合には、市民の皆さんの負担は、税金で負担していただくのか、料金で負担していただくのかということになる。

財政課のコメントとして、その他の事業が滞る可能性もある、福祉や子育てというところを、今大きくしようとしているところを、そちらはできないけど、下水に出しましょうとなるかもしれない。

財政として、一般会計としてどういうふうにするかというところはわからないが、そういったことが生じる可能性があるということを先ほど申し上げた。

委員：先日の会議のとき言われたので納得していたのだが、会長が言われる

ように、財政から少しでも繰入れがあるというような話の方が納得してもらいやすいのでは、と感じた。

委員：例えば3年先、5年先、10年先を見たときというか、今度、国勢調査をやる、もっと人口が落ちることが推測される。

下水を処理する原価はさほど変わらないと思う。

使う人口が減れば、当然、負担は受益者にかかってくる、その分、高くなる。

そこをある程度で歯止めをかけるには、一般会計からサポートが必要になってくるのではないか。

このままほっといたら、例えば1,000円のものが2,000円、3,000円に、10年先になってくる可能性は多分にあるっていうのは、トレンド数値としてある。

それを全て使用者負担とすると、非常に厳しくなってしまうのかなと考え、先ほどの会長の発言のように、ある程度の交渉は重要ではないか。

事務局：人口トレンドについては、収支見通しに反映させている。

1人当たりの固定費の部分が大きくなっていく点は、指摘のとおりだ。そういったことも含めて、財政側が少し援助できると考えていると理解している。

JRだと乗って守ろう、水道下水にしても使って守ろう、となってくれないかなと。

以前も議会の方で、節水して料金が高くなるのかと言われたことがある、人口減ったら減った分だけ上がってしまうという話をしたことがある。

大原則として受益者負担というところはあるが、一定の基準をもって一般会計からの繰入れを、さらについていうところで交渉している。

会長：では、一般会計から繰入金の話が決まった後に、次回以降の審議会を実施して、ということで、この段階では下水道使用料を見直すということは決定せず、ということでよろしいか。

事務局：財政課との協議をした上で、これぐらい出せると決まってから、この審議会を開くということだが、財政課協議でそのお金が出るには相当の期間を要して、当然ながら市長の決断が必要なので、1か月、2か月では、幾らとは出ないのではないか。

そういった期間を考えると、このまま止まった状態で、スケジュールがどんどんずれていってしまわないのかという心配がある。

事務局：一応目標としては1月で答申というのがあるが、多少は遅れても、せめて年度内ならいいかなと考えている。

あと、今回の算定期間、改定しなくてもいいという答えも、大丈夫と

いえば大丈夫だが、5年後には50%、60%を上げないといけない、これを示させていただいた。

とりあえず今、一旦少し上げておこうということで、10年間で平均した25%を示した。

そのとき、5年後に上げなくてもいいのかって言ったら、そうじゃなくて、そこでもう1回、小さな階段を上がらないといけないというところはある。

というところを踏まえてやっぱり、今回、結論としては、財政側の意見を聞いてというところもあるかと思うが、こういった階段を、どのように見て、どのように5年後10年後になっていくかっていうところで、料金改定やむなしというところで、協議を進めていただけるのか。

もしくは、料金改定なしの方向での部分で、今後向かっていくのかっていうところもあるのかなとも考える。

以上を踏まえると大きな階段、5年後に、50%、60%というよりも、とりあえず、少しは上げておかないと仕方がないのかなというところが、今回、事務局側としての見方で、25%という数字を示した。

そういった中で、財政側からある程度、答えをもらいながら、進めていく段階で、それが少しでも小さくできればと考えている。

委員：期日の部分で質問だが、1月に例えば報告を上げるとしてそれを逆算したときに、どれぐらい猶予が設定されているのか。

猶予はないっていう話だと思うが、例えば1か月ぐらいは努力をする期間があるとか、2か月ぐらいはあるのか、遅くなるとよろしくないというのは我々も理解はできるが、それが例えばどれぐらい設定できて、1回それが1か月だとすると、財政に相談をして一問一答で返ってくるぐらいが限度であるとか、もっと上位のところに相談する余地があるのか、多分その期日がほぼ確定であってそこから逆算をして、どこまでの交渉相談が考えられるかっていうのは、多分ある程度見えてくるかなと思うがどうか。

事務局：今回、1か月に1回程度の頻度で審議会の予定を組んでいる。

前回、水道料金を改定したときには、5月から始まって9月までに8回開催した。

3週間程度の間隔で審議会をこなしてきた。職員の資料づくりも大変で、逼迫した状況だった。

今回はそれよりは少しゆるめのスケジュールで、ある程度の方向性がついた段階で、協議させていただくときに、その部分も詰めていけると考えている。

あと、新年度から考えていくなれば財政のその返事というのは、予算

の関係でいくと、概ね11月ぐらいには確定をしていかなければならないということになってくるので、新年度の予算対応というところできくと、理屈としてはその辺では答えが出る。

ある程度の方向性というところできくと、その頃には、何らかの答えに近いものが出るものと考えている。

委員：感覚的なものを知りたかった。

会長：返答の予定はどうか。

事務局：財政課との話の中では、大体2か月ぐらいで、方向性とか規模を出したいという話はした。

会長：その予定で、ベストスケジュールは何か。

事務局：年度内3月に答申ぐらいかなと。

会長：2か月の間、審議会開催せずに、返事もらってパパッとできるのか。

事務局：こちらの提案の仕方がどうかにはなと思うが。

今、水道では0.5%の資産維持費だが、下水道の収支見通しの現金のところを見るとまあまああるよねと思われる方もいると思うが、本当に0.5%でいいのかというところを議論してもらう話になるのかなと思う。

さらに一般会計からどれだけもらえてってところで決めていく必要があるのかなと考えている。

資産維持率が決まってそのあとの料金をどこにどう振り分けるか。

そこが一番重要なところだが、その議論がどうなるのかなというところではある。

委員：また選挙がある。

前回も市長選があって、結論を出したあと、少し延びた。

今度は市議会か。

事務局：市議選が今年の10月。

事務局：前回、選挙があって延びたということではなく、コロナ禍で値上げということでどうなのかということで議会からご指摘いただいて、少し長い検討期間を設けた。

会長：皆さんの意見を聞いて、そういった意見が出ているってということで、市民の方々の意見を聞いて進めた方がやっぱり納得される。

提供するのとは政府側の問題であって、市民の皆様が納得するというのが大事なのかなと。

その部分で交渉していただいて、期限が近いのであればそのことも含めて交渉していただいた方が、皆さん納得できるのではないかなと。ということで、一般会計からの繰入金、具体的な話が決まって、その後具体的に使用料をどれだけ値上げするのか、というふうに進めていきたいと思いますが、よろしいか。

委 員：はい。

会 長：続いて、「4 次回の審議内容」について説明願う。

事務局から「4 次回の審議内容」について説明
(質疑)
なし

5 その他

事務局から、次回の開催予定について、改めてメールする旨を説明。

6 閉 会 (15時21分)

坂本副会長あいさつ